

令和7年度 事業計画

1 協会を取り巻く状況等

我が国の国土は、急峻な地形と脆弱な地質であることに加え、近年の気候変動の影響等を受け、線状降水帯が発生して長時間にわたる集中豪雨などにより、毎年のように甚大な山地災害や林道被害が発生している。また、令和6年元旦には能登半島地震による大きな山地災害も発生し、協会管内では新潟県内でも震度5強以上が観測され激甚指定となる被害も発生している。

県単位の山地災害等の発生状況をみると、栃木県で20億円未満の山地災害等の被害、福島、群馬、新潟の各県でも10億円未満の被害が発生し、緊急随契（群馬署2件）が発注される状況など、全国的にも集中豪雨や台風の襲来による大規模な災害の頻発等、大規模災害が発生するリスクは依然として高い状況となっている。

また、スギ花粉症対策として、スギ人工林の適正な整備等の花粉発生源対策やスギ材の搬出や利用促進に欠かすことのできない林道整備も重要となる。

かつてより森林整備・治山事業は、荒廃した森林の生成・保全等に取り組み、安全で安心して暮らせる社会を支えてきたが、山村地域を脅かす近年の危機的な状況から脱却するには、災害復旧対策はもとより、事前防災・減災を目的とした災害に強い森林づくりによる「緑の国土強靱化」を一層強力に推進していく必要がある。

一方、我々の業界は、資材価格の高騰や人件費の上昇に加え、「グリーン投資」や「IT投資」等の設備投資等も必要となり、このことが健全な企業経営に重くのしかかってきている。

このように、林業土木協会を取り巻く諸情勢は大変厳しい状況にあるが、これらの課題を解決するためには、工事の品質確保のために必要となる予算の確保と企業の安定的な経営に資するための事業量に加え適正な利潤の確保が必要不可欠となる。

これらの現状を踏まえ、林土連では、昨年に引き続き林野公共事業の推進を通じて「国民の安全・安心の確保」に貢献するとともに、会員企業の適正な利潤の確保に向けた活動をさらに進めること等を主体として次の事項について重点的に取組む考えであり、このような協会を取り巻く情勢等、及び林土連が掲げる重点事項と連携し、当協会の活動を展開することとする。

2 活動の重点事項

- (1) 林野公共工事の実施により国民の安全・安心の確保等に貢献
 - ・ 地域住民の安全・安心の確保と活力ある地域づくりに貢献
- (2) 林野公共事業予算の拡充・確保
 - ・ 林野公共事業予算の拡充・確保に向けた予算要請活動
- (3) 相次ぐ大規模災害被災地の早期復旧・復興に貢献
 - ・ 国有林防災ボランティア活動等自然災害発生時の緊急対応
 - ・ 被災地の応急復旧や本復旧の迅速かつ円滑な実施
- (4) デジタル技術を活用した生産性の向上と業務の効率化の促進
 - ・ ICT技術の導入・促進による林野公共工事の生産性向上
 - ・ 工事に関する提出書類のスリム化による業務の効率化の促進
- (5) 利用期を迎えたスギ材等の利用促進に向けた林道整備に貢献
 - ・ 走行車両の大型化等に対応できる林道改良に貢献
 - ・ 災害の激甚化に対応できる路網の強靱化・長寿命化に貢献
- (6) 「適正な利潤の確保」への取り組みと「働き方改革」等の推進
 - ・ 山間部の厳しい現場条件を踏まえた適正な利潤の確保
 - ・ 働き方改革を踏まえた適正な工期の確保
 - ・ 労働環境の改善等に伴う働きやすい職場づくり
- (7) 労働災害の未然防止、特に重大災害発生ゼロへの取り組み
 - ・ 労働災害防止研修会や現地指導等の実施
- (8) コンプライアンス活動への積極的かつ強力な取り組み
 - ・ コンプライアンス講習会等の実施
 - ・ 社会貢献活動の継続的实施と情報発信
- (9) 調査研究及び資料の収集
 - ・ 「林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査研究」の継続
 - ・ 治山・林道事業の役割と効果に関する写真や動画等の資料収集
- (10) 会員相互の連携と交流
 - ・ 技術現地研修会の開催等による会員相互の連携・交流
 - ・ 林土連会報の発行と内容の充実
- (11) 青年経営者等の連合組織「林土連青年交流会（仮称）」発足の検討

3 重点事項等を踏まえた、事項別の計画

(1) 林業土木技術者の養成及び研修について

CPD (Continuing Professional Development) ～技術者継続教育に資する取組の推進等

- ア 林業土木技術者研修会の実施・CPD対応
- イ 技術・安全作業現地研修会等の実施・CPD対応
- ウ 労働災害防止のための研修会などへの参加等

(2) 防災ボランティア活動等について

国有林防災ボランティア協定に基づく山地災害調査派遣要請への対応等

(3) コンプライアンス活動等の推進について

- ア 林土連コンプライアンス講習会への参加等
- イ 社会貢献活動の推進及びホームページを活用した情報発信等
- ウ 国有林（森林や施設）の異常等の確認・情報提供等も含めたボランティア活動等の取組の認定に向けた働きかけ

(4) 林野公共事業に関する要望・提言等について

- ア 林土連の実施する、要望・提言、技術向上、労働災害防止等への連携対応、及び、関連する情報収集・提供等、並びに、「適正な利潤の確保」への取組みと「働き方改革」の推進
- イ 林野公共事業の円滑な実行に資するため、「選ばれる森林土木（ESD）」の発注官署への定着等に向け、意見・要望等の取りまとめや意見交換等による課題解決の更なる推進
- ウ 公共工事等の成果・効果の明確化等に向けての協力

(5) 指導・助言・相談等事業について

- ア 指導・助言・相談等の取組
- イ 情報収集、資料収集の取組

(6) 表彰について

- ア 表彰者選考等の実施
- イ 表彰式等の実施

(7) 会員相互の連携、交流について

会議等の場を通じ、会員相互の連携、交流の実施
及び、令和8年度林土連技術現地研修会開催（新潟）準備対応